

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

千葉県船橋市 船橋市本町駐車場

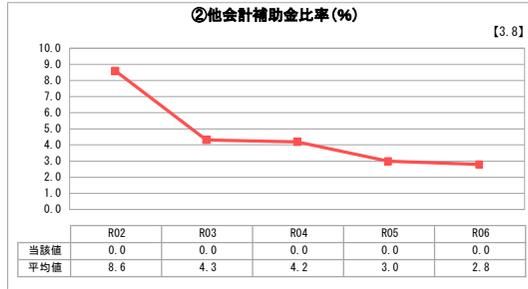
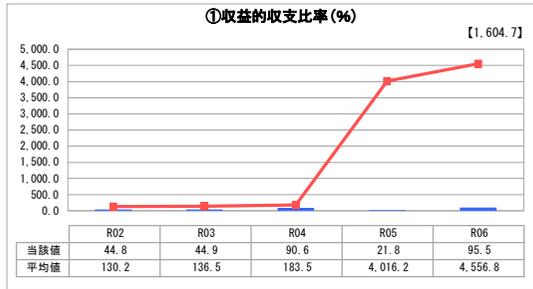
業務名	業種名	事業名	類似施設区分	管理者の情報
法非適用	駐車場整備事業	-	A1B1	非設置
自己資本構成比率(%)	種類	構造	建設後の経過年数(年)	
該当数値なし	届出駐車場	立体式	32	

立地	周辺駐車場の需給実態調査	駐車場使用面積(m <sup>2</sup> )
商業施設	無	1,990
収容台数(台)	時間当たりの基本料金(円)	指定管理者制度の導入
104	320	利用料金制

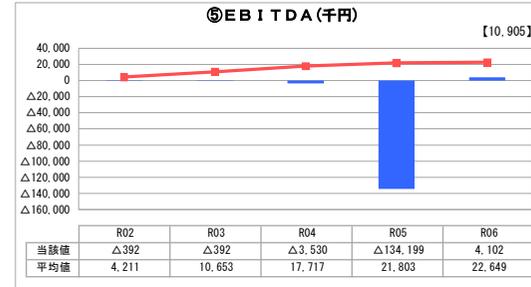
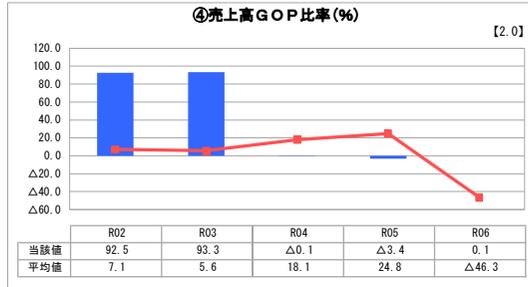
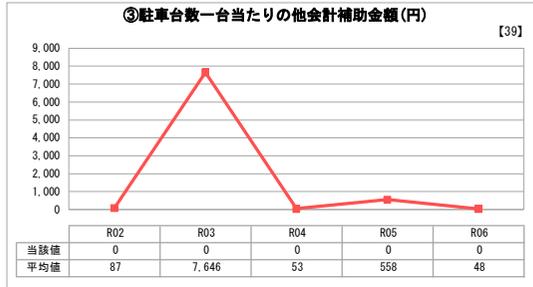
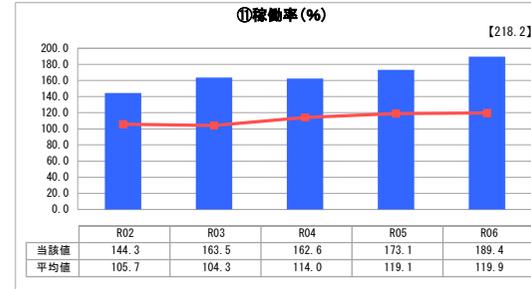
**グラフ凡例**

- 当該施設値(当該値)
- 類似施設平均値(平均値)
- 【】 令和6年度全国平均

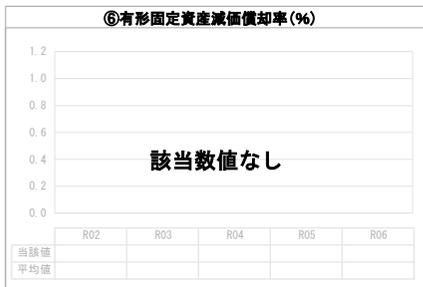
## 1. 収益等の状況



## 3. 利用の状況



## 2. 資産等の状況

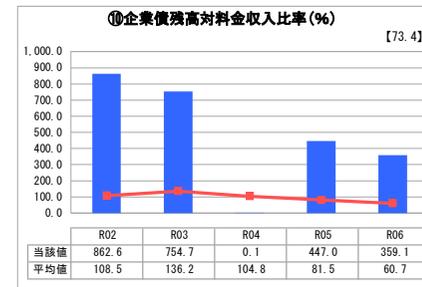
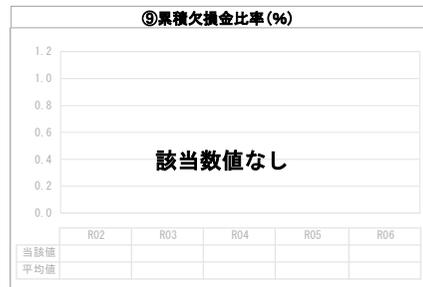


⑦敷地の地価(千円)

142,546

⑧設備投資見込額(千円)

239,531



## 分析欄

### 1. 収益等の状況について

船橋市本町駐車場は指定管理者制度導入済施設である。各指標については次のとおり。なお、令和4年度より決算状況調査票作成要領により指定管理者の決算も合算して算出する方法を見直しを行った。

①収益的収支比率 平成25年度のM17車対応改修による公債償還期間は令和10年度まで続く。さらに長期修繕計画に基づく修繕支出もあり、総費用が総収益を上回る年が続いていたが、令和6年度は指定管理者の決算で総収益が総費用を上回ったため、若干だが数値が改善された。

②他会計補助金比率③駐車台数一台当たりの他会計補助金額 他会計補助金は受けていないため0。

④売上高GOP比率 令和4年度より長期修繕計画に基づく修繕及び指定管理者の決算の合算により、営業費用と営業収益がほぼ同等となっている。

⑤EBITDA 令和5年度はM17車対応改修により総費用が一時的に増加したが、令和6年度は指定管理者の決算状況で総収益が総費用を上回ったため、数値が改善された。

### 2. 資産等の状況について

船橋市本町駐車場は機械式の立体駐車場であり、3基で営業している。進入路(退出路)は隣接する敷地の地下を利用している。

### 3. 利用の状況について

船橋市本町駐車場は機械式の立体駐車場を行い、平成26年4月1日より稼働を始めた。

さらに、令和5年度にも残りの2基のうち1基にM17車対応改修を行ったことから、収益が改善されてきている。

## 全体総括

機械式の立体駐車場であるため、多額の建設改良費を料金収入でカバーできないうえ、誘導員も必要であり、厳しい経営状況が続いている。今後についても、機械式駐車設備の大規模な修繕が必要である。

経営状況の改善については、時代の変化に応じたものが必要と考える。例えば、近隣土地利用の変化に対応した新たな顧客獲得へ向けた営業努力として、近隣のマンション等の居住者に対して、定期利用を周知していくことが考えられる。

なお、令和4年度に経営戦略を策定しており、令和5年度には残り2基のうち1基もM17車対応の改修を実施したことから、収益が改善されてきている。